

福祉と介護研究会35と申します。弊社主催セミナーのご案内をお送りさせていただきます。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、是非ご検討をお願い申し上げます。

社会福祉法改正と社会福祉法人会計基準のポイント

☆今後の厚労省からの最新通知等を踏まえて解説いたします。

講師/松本 和也 氏

(一般財団法人総合福祉研究会本部事務局長)

研修のねらい

社会福祉法人会計基準（会計基準省令）の条文等に関する説明ではなく、貸借対照表の持つ意味や、資金収支計算書と事業活動計算書の違いなど、会計基準省令の基礎的かつ根本的な理解を深めるための解説と問題演習を行います。

また、注意を要する取引に関する処理方法に関する解説のほか、会計基準省令に定められた計算書類、附属明細書、財産目録などの作成書類について整理し、決算の手順等について解説します。

また、減価償却の手続きの持つ意味を学ぶことにより、社会福祉充実残額の算定に関する理解を含めます。

開催日程

開催日：①平成29年5月26日（金）【青森会場】

県民福祉プラザ（青森市中央三丁目20-30）

②平成29年5月27日（土）【宮城会場】

仙台市民会館（仙台市青葉区桜ヶ丘公園4-1）

時間：10：30～16：00

参加費：8,000円（事前申込の上、当日お支払いください）

定員：45名（申込順にて受付）

対象者：社会福祉法人施設・事業所の経営者・経理担当者

プログラム

1. 貸借対照表とは何か ～貸借対照表の持つ意味と見方～
2. 資金収支計算書と事業活動計算書 ～2つの計算書類の持つ意味と違い～
3. 会計基準省令による作成書類 ～計算書類・附属明細書・財産目録・注記など～
4. 会計処理に注意すべき取引
5. 減価償却の手続きはなぜ必要か
6. 社会福祉充実残額の計算方法と意味

お申込みは ▼ 下記にご記入の上このままFAXにてご返信ください。詳細地図等はお申込みいただいた後、ご案内いたします。

・お申込み時に募集を締め切りした際は、お電話にてご連絡いたします。

・FAXの他、電話・メールでも受付しております。

※お申込み頂いた方には、受講日の一週間前までに郵送にて受講票をお送り致します。

万が一、お手元に届かない場合は、受付状況のご確認をお願いいたします。

お申込 FAX

019-658-8029



※希望するものに
チェックしてください

- 青森会場
 宮城会場

御社名

ふりがな
参加者名

様

ふりがな
参加者名

様

御住所（○印をお願いします⇒ 職場 ・ 自宅 ）

〒

TEL

FAX

■主催：福祉と介護研究会35

■問合せ：盛岡事務センター 盛岡市三ツ割三丁目8-16

■電話：019-662-9488

■mail：fukuken-jim@future.ocn.ne.jp

■HP：http://fukuken.org

※今後FAXがご不要の方は、お手数ですがFAX番号をご記入の上、返信をお願いいたします。

□FAX不要（チェックをお願いします） FAX番号（ ）